

## 大学ポートレートステークホルダー・ボード委員名簿

- 石 崎 規 生 全国高等学校長協会常務理事・大学入試対策委員長  
千代田区立九段中等教育学校長
- 川 目 俊 哉 兵庫県企画県民部参事
- 小 林 浩 リクルート進学総研所長
- ◎ 小 林 雅 之 東京大学 大学総合教育研究センター教授
- 杉 谷 祐美子 青山学院大学 教育人間科学部教育学科教授
- 千 葉 吉 裕 公益財団法人 日本進路指導協会理事・調査部長
- 橋 爪 宗一郎 旭化成株式会社取締役 兼 上席執行役員
- 森 崎 綾 子 一般社団法人 全国高等学校 PTA 連合会副会長

(50音順、敬称略 ◎：主査、○：主査代理)

平成30年度 大学ポートレートステークホルダー・ボード  
ヒアリング有識者

竹 田 宗 平            スタディサプリ進路プロデューサー

高 橋 哲 也            大阪府立大学副学長

(参考)

## 大学ポータルステークホルダー・ボード設置要項（抜粋）

（組織）

第3条 ステークホルダー・ボードの委員は8名以内とし、次に掲げる者をもって組織する。

一 高等学校等の学校関係者

二 産業界関係者

三 大学における教育情報の公表・活用等に関し識見を有する者

2 委員は、運営会議の意見を聴いて、運営会議の議長（以下、「議長」という。）が指名する。

3 委員の任期は原則として2年とし、再任を妨げない。

（主査等）

第4条 ステークホルダー・ボードに主査を置き、議長が指名する。

2 主査は、ステークホルダー・ボードで出された意見又は評価を運営会議に報告する。

3 ステークホルダー・ボードに主査代理を置き、委員のうちから主査が指名する。

4 主査代理は主査を補佐し、主査に事故があるときは、その職務を代理する。